

資金調達が多様化を提案します！

パートナーアドバンス（支払委託契約）は



メリット1

審査手続きが簡単

審査申込書にご記入いただくだけで、翌営業日には結果をご回答します



メリット2

担保不要

面倒な担保設定手続は必要ありません
手元資金や担保余力も温存できます



メリット3

工事費用100%でもOK

設備・機器の導入に限らず、あらゆる売買契約や工事請負契約に利用できます



パートナーアドバンスは、銀行融資のような煩雑な手続きが不要なため、お気軽にお使いいただけます！

パートナーアドバンスは様々な場面で使えそうですね



ご利用場面

設備・機器の売買代金のお支払いに

給湯器、エアコン、浴室暖房乾燥機など

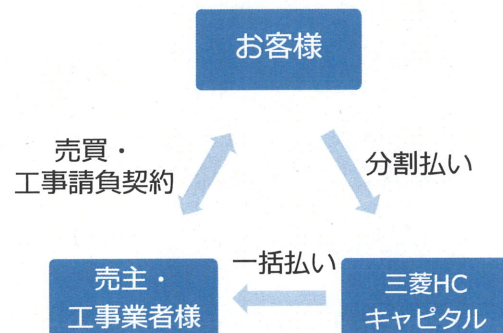
工事代金のお支払いに

内装・外壁・外構などの工事請負契約代金

パートナーアドバンス（支払委託契約）の仕組み

- お客様はリース会社に対して、売買・工事請負代金の支払委託を行います
- リース会社はその委託を受けて、売主・工事業者様へ一括で売買・工事代金を支払います
- お客様はリース会社へ月々定額で分割払いをします

※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます



【お問い合わせ/お見積依頼先】

三菱HCキャピタル株式会社

市場開発部
東京 TEL : 0570-03-8107

パートナーアドバンス（支払委託契約）の概要

契約者	A：法人	B：個人事業主
連帯保証人	A：法人代表者様 ※代表者様が契約満了時80歳以上の場合はご家族様（65歳以下）の保証が必要となります。	B：個人事業主代表者様 ※代表者様が契約満了時80歳以上の場合はご家族様（65歳以下）の保証が必要となります。
契約可能金額	100万円～1,000万円 ※1,000万円以上は別途ご相談	
契約期間	60ヶ月～120ヶ月（1年単位）	
提出書類	リース会社指定の「審査申込書」のみ ※但し、お客様の信用状況・契約額等により、確定申告3期分・収支シュミレーション等の提出が必要となる場合がございます。予めご了承ください。	

※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

お申込みから契約開始まで

審査

- 「審査申込書」に、お客様にて必要事項を記入・捺印
- 売主・工事業者様経由でリース会社へFAX

売買・工事請負 契約締結

- お客様⇄売主・工事業者様間で売買・工事請負契約書を締結
- 念書で袋綴じの上、売買・工事請負契約書の写しをリース会社へ送付

納品・工事

- 納品・工事

契約書記入

- 納品・工事完了後、パートナーアドバンス（支払委託）契約書へお客様にて必要事項を記入・捺印
- 契約書をリース会社へ送付

契約確認

- リース会社よりお客様へ、契約内容、納品・工事完了、支払指図確認の電話連絡
- 電話確認が完了次第、契約スタート

請求開始

- お客様からリース会社へ、各回弁済金をお支払い（指定口座より毎月27日に自動引落、初回のみ2ヶ月分合算）